平成２５年（フ）第１１２号
仙台市泉区将監11丁目10番６号、申立時の住所仙台市泉区松陵２丁目６番地の４
破産者　諏訪部　哲
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３５２号
仙台市若林区文化町４番27号　文化荘７、従前の住所仙台市青葉区五橋２丁目７番５―603号
破産者　阿部　節子
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３６号
山形県酒田市東泉町３丁目４番地の10　Ｃ号、前住所山形県酒田市こあら２丁目17番地の20
破産者　森田　利夫
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第８６７号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目39番２号
破産者　岩井　定一
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２５号
長野県千曲市大字打沢83番地
破産者　宮坂　雅臣
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７９号
長野県須坂市大字日滝1074番地の３
破産者　湯本　忠夫
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２００号
滋賀県東近江市蛇溝町1604番地２
破産者　瀧上　秀明
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第２４１号
神戸市須磨区千守町２丁目５番17号　ライオンズマンション須磨千守103
破産者　酒井　一実（旧姓中正）
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６９７号
大阪府高槻市安岡寺町１丁目14番８号
破産者　染田恵美子
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８２４号
大阪市城東区野江１丁目１番７号　ハイツ嵯峨201号室
破産者　濱　　昭弘
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９３９号
大阪府豊中市服部西町２丁目６番７号
破産者　小林　俊司
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３９号
堺市北区常磐町１丁１番地２　浅香山グリーンマンション619号
破産者　久保田　直
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３３４号
堺市堺区石津町３丁２番29号
破産者　孫野　博文
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８２３号
北九州市八幡西区三ケ森１丁目５番12―201号
破産者　濱﨑　英治
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４４号
福岡県田川郡福智町神崎1945番地１
破産者　大嶋　恵護
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第７２号
北海道小樽市幸３丁目15番５号
破産者　高橋　光男
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第１６号
埼玉県熊谷市小江川2202番地１
破産者　野内　久男
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１３９号
静岡県牧之原市波津1685番地２
破産者　河村　　徹
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部